

都市公園における新型コロナウイルス 感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月13日
那覇市公園管理課

感染を広げない公園の利用について、次の点に留意しましょう。

1. 基本チェックリスト

※公園施設共通

- 事前の体温測定などの体調確認（発熱等の症状のある方は利用を自粛する。）
- 利用者のマスクの着用への協力
- 手洗い等の徹底（利用者において消毒用アルコールの持参及び手指消毒の実施）
- 咳エチケットの徹底
- 身体的距離の確保（2 m以上離れる）
- 集団での利用は行わない
- 会話は対面を避ける
- 一つの施設に密集、密接が発生しないように利用する

2. 基本的な感染拡大予防策

（1）感染症防止のための公園利用方法

①密にならないための対策

- ・一つの施設に密集、密接が発生しないようにする。（混雑時は出直す）
- ・集団での利用は、行わない。
- ・時間を決めて長時間の公園利用を避ける。
- ・屋内施設については、換気の徹底、利用時間、団体利用の制限を行う。

②発熱等の症状のある方は、利用しない

- ・発熱や咳、頭痛等の症状がある方については、利用を自粛する。

（2）対人距離の確保の方法

①接触感染対策

- ・休憩施設等は対面にならないよう工夫し、隣同士の間隔も可能な限り空けて利用する。
- ・みんなが触れる手すりやベンチ、遊具、その他、で遊び終わったら手を洗う。

②飛沫感染対策

- ・公園内での大声の発声、近接した距離での会話を行わないようにする。
- ・園路等の利用は、できるだけ距離を置き、マスクを着用する。

※状況により、公園施設の利用停止する場合がございます。